

SNS広告等を活用した倉吉市観光プロモーション動画発信業務に係る仕様書

1 業務名

SNS 広告等を活用した倉吉市観光プロモーション動画発信業務

2 業務の目的

倉吉市の観光誘客及び関係人口の拡大に向けてその魅力を発信するためのプロモーションの充実が求められていることを背景とし、本市の魅力である「くらしよし ふるさと」を発信するため、令和5年度に市で観光プロモーション動画・ふるさとムービー『ありがとう』を制作した。このプロモーション動画は、市内の観光資源を活かしながらストーリー仕立てで「くらしよし ふるさと」を発信するもので、ふるさとへの思いや回帰を描いている。

この業務では、制作した同動画を、適切なターゲット設定のうえ WEB や SNS 広告を活用した情報発信によりプロモーション展開することにより、倉吉市の国内外での認知度の拡大と来訪動機の創出に繋げることを目的としている。

3 契約期間

契約締結日から令和7年2月28日（金）まで

4 委託金額

上限額 2,999,700 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務内容

業務内容は、受託者が行う以下の業務に加え、公募型プロポーザル方式によるプレゼンテーションで、受託者が独自に企画提案した内容を事業費の範囲内で本業務の委託に反映するものとする。

(1) 基本的な考え方

本市が作成した観光プロモーション動画・ふるさとムービー『ありがとう』（以下、「本プロモーション動画」という。）を活用し、設定したターゲット層に対して Web 広告配信を行うこと。

補足：観光プロモーション動画・ふるさとムービー『ありがとう』について

- ・倉吉市制 70 周年を記念し、令和5年度に倉吉市くらしよし未来アドバイザー・羽原大介氏（脚本家）の脚本・監督のもと制作した観光プロモーション動画。本市の魅力「くらしよし ふるさと」を発信するストーリー仕立ての動画で、3部作の構成となっている。
- ・地元向けには、令和6年5月30日に羽原氏をお招きした上映会を実施。同日、特設ページ（以下、「ランディングページ」という。）を公開し、以降、同ページで本プロモーション動画に関する情報発信等を行っている。
- ・動画は倉吉市公式 Youtube チャンネルへ随時アップロードすることとしており、現在は「第1部 上京編」を公開中。
- ・令和6年秋を目途に、第2部、第3部、全編版を順次公開するスケジュールを想定している。（別紙1参照）

■ランディングページ <https://cms.city.kurayoshi.lg.jp/furusato-movie/>

(2) ターゲット等の設定

本業務において想定しているターゲットやその属性は次のとおりとするが、最も効果的と思われるターゲット設定を行うこと。

ア 基本ターゲット

- ・本市を認知しており、関係人口となる見込みのある市外在住者
- ・本市を認知していないが、潜在的に関係人口となる可能性のある市外在住者

イ メインターゲット

- ・10代後半から40代
- ・国籍、性別は問わない
- ・配信対象地域は関西圏、中国・四国地方、関東圏を必須とする。

ウ メインターゲットの属性・志向

- ・SNSを日常的に閲覧し、月に複数回の頻度で自身も投稿を行う層
- ・情報収集に積極的でアクティブに行動する層

(3) 業務内容

受託者は、本業務の目的に合致する効果的なWEB広告配信を企画・実施すること。

※広告配信等のスケジュール（イメージ）は別紙1のとおり。

ア WEB広告配信の企画・実施

①配信内容

- ・広告素材等（「イ」参照）を用い、本プロモーション動画の公開のタイミングに合わせて、Web広告を活用した情報発信を企画・実施する。
- ・各部の動画公開時期（第1部に関しては契約締結後、準備完了次第）にあわせ、動画視聴につながる効果的な時期及び期間を検討し、最低3本以上の広告素材（動画）を制作し、広告配信を行うこと。
- ・全ての動画を公開後は、本プロモーション動画の視聴につなげるために効果的な広告配信を行うこと。

②配信時期

- ・配信期間は令和6年9月から令和7年1月までの5ヶ月間程度（予定）。
- ・別紙1を参考にしながら、適切な配信時期・期間を検討すること。
- ・最終的な広告配信期間等の詳細については、市と受託者が協議したうえで決定する。

③その他

- ・広告の出稿にあたっては、遵守すべき各種規定等を事前に調査し、それらを踏まえること。また、必要な各種申請手続き等、一切の業務を受託者が行うこと。
- ・広告配信に必要な経費は、すべて本業務の委託料に含むものとし、すべての手配は受託者が行うこと。

イ 広告素材の制作

- ・広告素材とは、広告バナー、サムネイルやショート動画、若しくはこれらに準ずるものを指す（以下、「広告素材等」という）。
- ・本業務で使用する広告素材等を企画・制作すること。

- ・別紙1を参考に、動画公開のタイミングにあわせた広告配信を行うための広告素材（動画）を最低3本制作することとし、テロップ等の編集により、ターゲットの関心を引く内容を検討すること。
- ・その他、必要に応じて本業務で使用する広告素材等（静止画、動画）を制作すること。
- ・受託者は、修正可能な段階で広告媒体の審査等を受け、広告素材等に修正を求められた場合は、受託者の責任により修正すること。また、修正に要した経費は受託者が負担すること。
- ・広告素材等の制作に必要な経費は、すべて本業務の委託料に含むものとし、すべての手配は受託者が行うこと。

ウ 提供する素材

- ・本市が提供する動画等の素材は下記「提供素材一覧」のとおり。なお、広告配信にあたっては、事業者において提供素材を活用し、効果的と考える編集を行ってよいものとする。

<参考>

提供素材一覧		
動画素材（計16本）		
① 第1部 上京編	短尺(0:01:30)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
	長尺(0:13:48)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
② 第2部 オーディション編	短尺(0:01:10)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
	長尺(0:06:30)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
③ 第3部 稽古・本番編	短尺(0:01:30)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
	長尺(0:08:05)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
④ 全編版	短尺(0:00:30)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
	長尺(0:28:37)	完全パッケージ及び白データ (MOV、MP4)
画像素材		
① 題字 (PNG データ、PSD)		
② キービジュアル (JPEG)		
③ ランディングページで使用している画像素材一式 (JPEG)		

エ 広告媒体

- ・広告媒体（ディスプレイ広告、SNS 広告、検索連動型広告等）や配信方法は、事業効果の最大化を図るため最適と考えられるものを提案すること。ただし、Instagram、X、Youtube での広告は必須とする。
- ・最終的な広告媒体等の詳細については、市と受託者が協議したうえで決定する。

(4) 広告配信の目標設定

受託者は、本業務の受託後速やかに目標値等を市と協議のうえ決定し、受託期間中は、達成に向けて施策を講じること。

※なお、本業務外であるが、広告からランディングページへ、ランディングページから最終的には「観光情報ポータルサイト」「移住ポータルサイト」「ふるさと納税ポータルサイト」への誘導を着

地点として見据えており、遷移数を計測することとしている。

<参考>

ポータルサイト一覧	URL
■観光情報サイト 倉吉観光情報	https://www.kurayoshi-kankou.jp/
■移住定住支援サイト そうだ！倉吉で暮らそう	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/iju/
■ふるさと納税サイト くらしよしエール	https://www.city.kurayoshi.lg.jp/furusato/

(5) 広告配信の効果測定・実績報告

受託者は、全体の達成目標に即した評価指標設定及び効果測定を行い、随時改善に向けたPDCAを実行すること。

ア 効果測定

- ・実施した広告毎に、リーチ数、インプレッション数、クリック数（率）等の結果を集約し、検証・分析を行うこと。

イ 実績報告

- ・本業務の実施概要、実績、効果等を含む業務実績報告書を作成し提出すること。
- ・本業務の結果を踏まえ、今後のSNS広告・運用に関する効果向上提案を行うこと。

(6) 自由提案

委託金額の範囲内において、インプレッション数の増加や、本市のイメージアップ、認知向上につながる独自の取組などがあれば提案すること。

(7) その他

本市及び本プロモーション動画に関係する個人・団体等の信用やブランド価値を損なうことのないような運用を行うこと。

6 実施体制

実施にあたっては業務スケジュールを提出するとともに、本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務に関する協議・打合せ等は委託者が必要とした場合は随時行うものとし、委託者の指示する資料及び情報の提供を行うものとする。

7 成果物

本業務の成果物として、下記を提出すること。

- ・業務実績報告書 紙媒体及び電子媒体（DVD-ROM等）
- ・作成した広告素材等のデータ等をおさめた電子媒体（DVD-ROM等）

8 納品場所

倉吉市経済観光部観光交流課・観光政策係

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

9 留意事項

- (1) 本業務は、原則として業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときは、この限りではない。
- (2) 本業務に係る成果品に関する全ての権利は、市に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な手続きを行うこと。
- (3) 受託者の庇護担保責任期間は契約満了日から1年とし、成果物に不具合等が発覚した場合は速やかに無償で是正すること。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたって知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。これは本業務が終了した後も同様とすること。
- (5) 受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。

10 その他

本仕様書に定めのない事項については、市と受託者が協議の上決定すること。

【問い合わせ先】

倉吉市経済観光部観光交流課・観光政策係

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1

電話 0858-22-8158 FAX 0858-22-8136

電子メール tourism*city.kurayoshi.lg.jp (*を@と読み替えること)

別紙1 広告配信等のスケジュール（イメージ）

<配信スケジュール_イメージ>	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
SNS広告配信業務 広告配信時期 広告素材(動画)_最低3本	契約							
市公式Youtubeチャンネル ※第2部、第3部、全編版を順次公開。全編版は秋を目途に公開。	※第1部上京編は5/30に公開済	● 第2部オーディション編	● 第3部稽古本番編	● ※全動画公開 全編版				